

第 3 章

施策No.

3-3

下水道の整備

▼政策目標

3 自然と共生する快適・安全なうわじま

▼施策

3-1 環境自治体の形成

3-2 水道の整備

3-3 下水道の整備

3-4 廃棄物処理体制の充実

3-5 墓地・斎場の整備

3-6 公園の整備と緑化の推進

3-7 消防・防災体制の充実

3-8 交通安全・防犯体制の充実

3-9 消費者対策の充実

▼施策の内容

3-3-1 全市的な污水处理体制の整備 P137

▼主要事業

污水处理計画策定事業

3-3-2 公共下水道の経営安定化及び水洗化率の向上 P137

公共下水道事業

3-3-3 漁業集落排水施設の適正管理及び水洗化率の向上 P137

漁業集落排水施設整備事業

3-3-4 合併処理浄化槽の設置促進 P137

合併処理浄化槽設置促進事業

3-3-5 災害時に対する浸水対策 P138

災害及び浸水対策事業



3 下水道の整備

施策の方針

海域や河川等の水質保全と、美しく快適な居住環境の確保に向け、全市的な污水处理体制の整備のもと、地域特性に応じた下水道事業を効率的に推進し、全市的な水洗化を目指します。

現状と課題

下水道は、生活環境の向上、公共用水域の水質保全、浸水防除をはじめ、健全な水環境の維持・回復、循環型社会構築への貢献など、多面的な役割を担う重要な施設です。

本市では、中心市街地に公共下水道、海岸部の一部地域に漁業集落排水施設、その他の地域では、合併処理浄化槽を設置して汚水を処理しています。このような状況の中、公共下水道については認可区域内の整備率100%を目指して整備を行っているところです。一方、合併処理浄化槽については、個人による設置が進んでいますが、まだまだ処理能力の低い単独処理浄化槽や汲み取り式を使用している世帯も多く残っています。

雨水処理については、一部区域に都市下水路を整備していますが、台風や豪雨の際に恒常的に浸水する危険な区域も残っており、早期対策が必要となっています。

現在、公共下水道においては、事業計画の見直しや受益者負担金等における滞納整理の強化を図り、経営安定化に努めています。また、集落排水施設において、老朽化した既存施設の定期的診断を行い、維持管理を行うとともに、対象区域内の水洗化率の向上を図っています。公共下水道及び集落排水施設が整備されていない地域については、補助金を交付して合併処理浄化槽の設置を促進しています。

これら下水道の整備は、これからの本市のまちづくりにとって欠かせない事業ですが、国等の支援（交付税等）は年々削減されるなど、財政状況は一層厳しさを増しており、いかに効果的・効率的に事業を進めていくかが大きな課題となっています。

今後は、関連部局が一体となって本市の污水处理のあり方について検討し、地域の状況に応じ整備区域や整備手法等を見直して全市的な污水处理計画を策定するとともに、これに基づき、公共下水道事業の計画的推進、集落排水施設の適正管理、合併処理浄化槽の設置促進を図り、市全域における污水处理施設の整備を効率的に進めていく必要があります。

また、台風や豪雨による浸水対策、老朽化した下水道施設（雨水ポンプ場や管渠等）の改修・改良も同時に進めていく必要があります。

● 施策の内容

3-3-1 全市的な污水处理体制の整備

污水处理施策の一元化に向け、関係部局相互の連携強化のもと、事業計画の見直しを行い、全市的な污水处理計画の策定を図ります。

主要事業

污水处理計画策定事業

3-3-2 公共下水道の経営安定化及び水洗化率の向上

- ① 運営上の事務効率の向上及び事業計画の見直し・精査を行い、下水道事業の安定した経営に努めます。
- ② 公共下水道への接続及び切り替えを促進し、既接続者と未接続者との負担の公平を図りつつ水洗化率の向上に努めます。

主要事業

公共下水道事業

3-3-3 漁業集落排水施設の適正管理及び水洗化率の向上

施設の老朽化への対応及び耐震化に向け、適正な維持管理を図るとともに、処理区域内の接続率の向上を促進し、海岸部の豊かな自然環境の保全に努めます。

主要事業

漁業集落排水施設整備事業

3-3-4 合併処理浄化槽の設置促進

単独処理浄化槽及び汲み取り式等から合併処理浄化槽への切り替え、住宅建設時の合併処理浄化槽の設置を促進します。

主要事業

合併処理浄化槽設置促進事業



3-3-5 災害時に対する浸水対策

台風や豪雨の際、速やかに対応できるよう関係部局との緊急連絡体制を整え、協力して雨水排除する体制を確立します。また、恒常的に浸水する危険区域に対し、浸水対策強化を図ります。

主要事業

災害及び浸水対策事業

● 成果指標

